

資産運用セットプラン 商品概要説明書

(株)清水銀行
(平成 26 年 6 月 2 日 現在)

1. 取扱期間	平成 26 年 6 月 2 日(月)～11 月 28 日(金) お取扱期間中でも予定総額に達した場合はお取扱いを終了させていただくことがございます。
2. 商品名	資産運用セットプラン
3. プラン名	投資信託プラン 外貨定期プラン 公共債プラン
4. 取扱予定総額	50 億円
5. 販売対象	投資信託プラン 期間中、投資信託を 10 万円以上(手数料込み)お申込みいただいた個人の方 外貨定期プラン 期間中、外貨定期預金を 5,000 通貨単位以上(手数料込み)お申込みいただいた個人の方 公共債プラン 期間中、公共債を額面 30 万円以上お申込みいただいた個人の方
6. 預入期間	6 ヶ月(自動継続扱い、元加式または利払式)
7. 預入単位	10 万円以上(1 円単位)
8. 預入方法	通帳式(総合口座通帳・定期預金通帳)のみ
9. 商品内容	自由金利型定期預金(M型) <以下「スーパー定期」という> 期間 6 ヶ月の自動継続扱いに準じた取扱いとなります。
10. 適用金利	本商品の適用金利は、お預入れ時のスーパー定期の店頭表示利率に以下の金利が上乗せとなります。 投資信託プラン: <u>+年 0.50%</u> 外貨定期プラン: <u>+年 0.30%</u> 公共債プラン: <u>+年 0.20%</u> 金利上乗せ期間は、お預入れ時から初回満期日までの当初預入期間のみとさせていただきます。 満期日以後の適用金利は、書替継続時のスーパー定期(期間 6 ヶ月もの)の店頭表示利率とさせていただきます。
11. 適用条件	<ul style="list-style-type: none"> 各々のプラン申込金額と同額を上限といたします。 投資信託、外貨定期預金、公共債のいずれかをお申込みいただいた日から 1 ヶ月以内のお預入れを対象とさせていただきます。 期間中に満期到来する定期預金からの預け替えも可能です。

資産運用セットプラン 商品概要説明書

(株)清水銀行
(平成 26 年 6 月 2 日 現在)

12. 利息	<p>利払方法 ・満期日以後に一括してお支払いします。</p> <p>計算方法 ・付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割で計算します。</p> <p>課税方法 ・20.315%の源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)が適用されます。ただし、マル優ご利用の場合は除きます。</p>
13. 手数料	不要です。
14. 金利情報の入手方法	店頭または当行ホームページでご確認いただけます。詳しくは窓口へお問い合わせください。
15. 中途解約	<p>満期日前に解約する場合には、その利息（以下「期限前解約利息」といいます。）は預入日から解約日の前日までの日数および満期日前解約利率(小数点第 4 位以下切捨て)によって計算し、この預金とともに支払います。</p> <p>満期日前解約利率は解約日における普通預金利率とします。</p>
16. 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本商品は、A T Mでのお取扱いはしてありません。 ・本商品は預金保険制度の対象となります。 預金保険制度では、お一人様あたり「決済用預金の全額」および「決済用預金以外の預金保険制度の対象となる預金等の元本 1,000 万円までとその利息」が保護の対象となります。 ・金利情勢等に伴い、今後予告なく商品内容の変更、継続または取扱いを中止する場合がございます。 ・総合口座通帳へお預入れいただいた定期預金は総合口座の担保とすることができます。 担保となる定期預金の合計額の 90% (1,000 円未満は切捨てます)または、300 万円のうちいずれか少ない金額が当座貸越の範囲内となります。 貸越利率は担保となる定期預金の預入利率(優遇金利を考慮したお預入れ時の利率(=約定利率))に 0.5%上乗せした利率となります。 ・投資信託、外貨定期預金、公共債は預金保険制度の対象ではありません。 ・投資信託、外貨定期預金、公共債をお申込みの際は「契約締結前交付書面」(投資信託の場合は別途「交付目論見書」)をお渡ししますので、内容を十分お読みの上、ご自身でご判断ください。
17. 契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772